

平成十八年度 決算を認定

平成十八年度決算審査 特別委員会

委員長 永山 伸一

平成十八年度決算審査特別委員会は十一月六日から十二日の間に五日間開催され、各会計の予算執行の適否及びその行政効果をただすとともに、決算審査が今後の市行政の計画及び実施並びに財政運営の在り方に示唆を与え、有効に生かされることを審査方針とした。

また、審査の方法は、審査日程の決定に基づき、まず、当局から平成十八年度の総括的決算概要の説明及び監査委員の審査結果の報告を受け、その後、各部・局、課、機関ごとに審査を行った。

さらに、当局から決算審査の資料として提出された決算附属書等の諸資料を審査の参考とし、平成十八年度各会計決算二十件を認定すべきものと認め、十二月三日の本会議で審査結果の報告を行い、討論、採決の結果、認定されました。

なお、決算の概要及び委員からの主な意見・要望等は次のとおりです。

◆決算の概要

「平成十八年度一般会計の最終予算現額は四百九十五億六千七百三十五万五千円、歳出決算額は四百七十三億四百七十一万五千円となった。

本市では、平成十八年度、投資的事業を抑制しつつ、財源の重点的な配分、経常的な事務事業の見直しを図ってきたが、今後とも市政改革大綱などの着実な実施により、一層の行財政改革の推進に努めたい」との報告のあと、「一般会計と十五特別会計の歳入歳出差引残額二十七億四千七百九十九円から、繰越明許費の翌年度へ繰り越すべき財源五億二千七百二十



決算審査特別委員会

六万四千円を控除した実質収支は、二十二億一千三百九十一万五千円の黒字決算であった」との説明を受けた。

◆監査委員の決算審査 意見の概要

「決算の状況及び審査の結果並びに意見・要望については、決算書類とともに配付している意見書のとおりであるが、各会計及び企業会計の決算計数は正確であり、会計諸帳簿と一致し、証票書類と符合しており、予算の執行についても、おおむね適正に行われているものと認めた。

なお、平成十八年度各会計決算等は、いずれも所期の目的に即した成果を収めた決算内容となっている。

当年度の決算は、平成十六年十月に市町村合併して三年目の決算であり、一般会計及び特別会計の合計で前年度と対比すると、歳入が九六・七％、歳出が九七・四％とそれぞれ数％程度減少している。

また、本市の財政事情は、一般会計ベースで経常収支比率が九四・九％で対前年度比五・九ポイント悪化しており、市債残高においても六百二十五億九千万円で、この借金額は標準財政規模の約二・

◆主な意見・要望

企画経済委員会関係

三倍、積立金現在高百十五億円の約五・四倍となっており、人件費も経常一般財源の三五・九％を占めていることから、本市の財政事情は極めて厳しいことが判断できる。このため、このことを再認識し、経常的な事務・事業の見直しをはじめ市政改革大綱に基づく取組を積極果敢に推進するとともに、第一次薩摩川内市総合計画に沿って『市民が創り市民が育む交流躍動都市』の実現を目指し、新市の均衡ある発展に邁進すべきである」との報告・説明を受けた。

①定住促進補助の申請件数実績が伸びていることから、今後においても本市に住んでみたいと思えるようなPRに努められたい。

②川薩広域市町村圏協議会については、広域的観点から国に対する要望事項等を検討する協議会となるよう、さつま町との連携を図られたい。

③二〇一一年には、新幹線が大阪まで直通運転となり、通勤範囲も広がることから、定住促進補助制度についても、早い段階の見直し